

■EU：欧州議会、産業部門への排出権の無償割当リストを承認

欧州議会は2009年11月4日、EU域内における排出権の無償割当を受ける産業のリストを承認した。このリストに含まれる産業は、石炭、セメント、繊維、建築資材、陶器などのいわゆる炭素リーケージが懸念される164分野が対象となる。これらの産業は、2012年まで全量無償割当の措置を受けることができる。また、2013年から全量の80%を無償割当、2020年から全量の30%を無償割当、2027年から全量有償（全量オークション）となることが予定されている。ただし、鉄鋼のようにEU域外国（北米、インド、ロシア等）との競争が激しい産業においては、排出権取引を持たない国と比べコスト面で不利な条件となるため、全量オークションは免除となっている。なお、2009年6月に発効した「改正EU-ETS指令」は、発電部門については、2013年より原則、全量オークションが採用されることを規定している。